

令和7年度「つながりの場づくり推進事業」業務委託に係る質問・回答

番号	質問	回答
1	<p>募集要項&gt;2&gt;(3)事業規模 委託費が前年より約50万円増額となっておりますが、増額金額設定の根拠を教えてくださいませんか。 また、住吉区制100周年記念で考えられている費用は、含まれているのでしょうか。</p>	<p>現在案として検討している「すみよし区民まつり」における住吉区制100周年記念企画にかかる費用として、約50万円の増額を行っております。</p>
2	<p>募集要項&gt;2&gt;(6)費用分担 「協賛金や材料費などを集めることは受託者の業務内容に含む」とありますが、これには『参加費』や『入場費』も該当するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>『参加費』について、「すみよし区民まつり」においては、舞台出演者に出演料を、ブース出展(店)者には出展(店)料を、フリーマーケット出店者には出店料を『開催協力金』として、徴収することは可能です。ただし、徴収額等については発注者との事前協議が必要となります。また、「すみよし区民まつり以外」においては、スポーツイベントにかかる保険料を参加者から徴収することは可能です。ただし、徴収額等については発注者との事前協議が必要となります。 『入場費』について、本事業全体において、徴収を予定しておりません。</p>
3	<p>募集要項&gt;2&gt;(6)費用分担 「契約者はそれ以外の費用を負担しない」とありますが、動画編集など通常の作業ではない特殊な対応への追加費用請求は可能か(※動画編集に関しては、当方で対応が困難なため)</p>	<p>イベントの広報は業務の一部であるため、動画編集が最も効果的な広報媒体と思われる場合は、契約金額の中で作成していただく必要があり追加費用請求はできません。</p>
4	<p>各種スポーツイベントについて、イベント内容および協力団体を受託者側で再考することは可能か</p>	<p>再考していただくことは可能です。但し仕様書の業務内容に基づいてご提案願います。</p>